

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット／1階ユニット)

事業所番号	2792600062		
法人名	株式会社ソラスト		
事業所名	グループホームソラストれんか門真		
所在地	大阪府門真市三ツ島1-17-10		
自己評価作成日	令和5年1月10日	評価結果市町村受理日	令和5年2月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪府中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	令和5年2月3日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「れんか」の基本とするところは、「高齢者が、自らの家で普通の生活を送ることが出来るような環境づくり」を行う事です。ご利用者は、「介護を受ける者」ではなく「生活の主体者」として、又職員は、「介護の提供者」ではなく、「生活のパートナー(ケアパートナー)」としての意識を共有することが大切と考えています。具体的には、ご利用者それぞれの介護計画を作成して、施設都合で決められたスケジュールのない中で、買い物、食事の支度、洗濯、掃除等を「共同」で行い、ご利用者の出来ない部分を「さりげなく」サポートし、「ゆったりと自由な暮らし」「穏やかで安らぎのある暮らし」「自分らしく誇りを保った暮らし」といったことを実現できるよう日々のケアにあたります。また、地域との交流を大切にしており、週1の畑での地域との交流やゆめ伴活動をメインにれんか全体に関わることで、ご利用者と地域が繋がることが出来るよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は平成18年に2ユニットで開設され、現法人に3年前に吸収合併されたが、前身の事業所名の「れんか(蓮花 蓮根の花)」は残し現在の名称となった。事業所はかつて蓮根畑がっていた地域に位置し、敷地内にも広い畑が残されている。その畑では数年前より「ゆめ伴プロジェクト(門真市社会福祉協議会内の認知症高齢者支援事業)」(管理者もメンバーの一員)が、市内の認知症高齢者や支援者と共に野菜作りや綿栽培などの活動を毎週水曜日に行っており、職員と利用者もこれに参加してきた。収穫した野菜は、利用者の食事にも出され喜ばれている。この「ゆめ伴プロジェクト」では事業所のデイルームで収穫した綿を利用者も一緒に糸に紡いだり、折り鶴などを作ったり、敷地内で「ゆめ伴マーケット」を開いたり地域と活発に交流してきた。このプロジェクト活動がドバイ万博で全世界に紹介され、国からも表彰され、利用者にとって非常に刺激となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果【2ユニット総合外部評価結】

〔セル内の改行は、(Altキー)＋(Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人全体で共通の理念を事業所の理念として実践しており、新人研修の際、理念を具体的なケアにどう繋げていくかを学習する。その後、管理者と職員・職員同士は意識を常に保ち日々のケアで理念の実践を確認しあっている。	現法人の理念、前法人の理念、事業所の理念を玄関や事務所に掲示している。管理者は、職員に対してユニット会議や日頃の業務の中で事業所の理念である「利用者・家族、職員間、地域とのコミュニケーションの大切さ」を常に言葉で伝えて、職員は日々の業務に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域のイベント、祭りなどに参加して頂いたり、参加している。ゆめ伴ではれんかのデイを交流の場として提供させて頂いているが、近年はコロナ禍の影響でご利用者の面会や外部との接触を安全面を優先するため一部制限を掛けながら実施させて頂いている。	事業所は、自治会に加入し地域の祭りに参加したり、門真市役所、門真市社会福祉協議会との繋がりで「ゆめ伴プロジェクト」活動に関わっている。地域の認知症高齢者等の支援活動のため敷地内の畑やデイルームを提供し、また利用者也職員と一緒に野菜作り、折り鶴制作、「run伴 門真」に参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の地車祭への参加や、周年祭を開催し地域の方々にも協力、参加して頂くことを通じて地域の理解を深めているが、近年はコロナ禍の影響でご利用者の面会や外部との接触を安全面を優先するため一部制限を掛けながら実施させて頂いている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2か月に1回の開催としているが、コロナ禍の間は関係者に資料を郵送もしくは状況に応じて実施し、現状報告、事業所の地域での役割・地域からの意見を協議している。そして、よりよい事業所運営ができるよう努め、地域の情報を教えて頂きご利用者に還元している。	偶数月の第3木曜日に利用者家族代表、自治会長、地域包括支援センター職員、知見者、協力医療機関等を招いて1階の多目的スペースで開催している。コロナ禍警戒時期は上記の参加予定者に会議資料として現況報告、外出・運営報告等を郵送し、意見を求めている。議事録は参加者全員と市の担当部署に郵送している。	運営推進会議議事録は、会議参加者以外の利用者家族全員にも配付し、事業所の運営状況の周知を図ることを望む。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	交流や連携の機会はコロナ禍もあり、減少している。指導時に報告や、必要時に相談を行う事はある。生活保護受け入れもあるため、生活保護担当者とは連携を取っている。	管理者は、くすのき広域連合会議に参加し介護保険の動向を得たり、高齢福祉課から入居希望者の紹介を受けたり、保護課とは生活保護受給者の相談をしたり、社会福祉協議会と連携して「ゆめ伴プロジェクト」活動に協力をしたりして行政機関と積極的な連携を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	入社時の研修で身体拘束について学び、身体拘束は行わない。身体拘束が行われないよう、継続的にケアについてカンファレンスを行ったり、日々意見を出し合っている。上記に加えて定期的な身体拘束の研修会も行っている。玄関の施錠については、防犯上やご利用者が一人で外出されるリスクを考慮し、電子キーを使用している。外出される時は、事故のリスクや行方不明のリスクを考慮し、一人ではなく職員と2人で外出することを徹底している。	身体拘束適正化指針を整備し、身体拘束適正化委員会を3か月毎に管理者、計画作成担当者、職員が参加し実施している。研修は虐待防止研修と併せて年2回行っている。利用者はエレベーターを自分で操作でき館内を自由に移動ができるので1階と2階の利用者が交流する場面も見られる。玄関のドアは安全のため施錠されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入社時の研修で、虐待防止法について学び、理念にも自分がされたら嫌なことは決して他人にはしないと掲げている。市の集団指導の際に学ぶ機会がある。職員研修や運営推進会議での相談や検討をしていく。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日頃からそれらを意識して知識を備えるように努めている。日々のケアで意見や考えを確認させて頂き、選択して頂けるように取り組んでいる。職員研修や運営推進会議での相談や検討をしていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居問い合わせの時点から、本人やご家族にケアの方針、具体的な暮らしの形などを説明している。その上で、個々に持っている不安、疑問等を伺い納得して頂いている。常に迅速な対応を心がけている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々、ご利用者がどう暮らしたいか希望に応えるよう意見を受け止めている。近年は家族会をコロナ禍のため実施できていないため、ご利用者の近況についてはご家族に近況報告のご連絡を定期的に行っている。近況報告の間隔についてはご家族に意向を確認し、それに合わせた近況報告を行っている。また、ご利用者が受診する際はお会いする機会ということもあり、積極的にご家族に同席を求めている。	管理者、職員は、施設理念である利用者・家族とのコミュニケーションの大切さを理解し積極的に要望や意見を聞いている。コロナ下、家族からの直接面会の強い要望があり、事業所では1階の多目的スペースで面会ができる様にしつらえた。利用者ともコミュニケーションを密にとり、その声に耳を傾け、要望に適う支援に当たっている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内では、定期会議、日々の業務の中で管理者に率直に意見を言うように働きかけている。各職員の自主性を大切にし、4か月に1回の個人面談も実施している。	管理者は、日ごろから現場の介護業務に入り、職員とコミュニケーションを積極的に取り職員の声を聴いている。また、毎年年度初め、中間時期、年度末に個人面談を行い、職員の目標、希望を聞き、本人のキャリアパスの実現に向けての支援を行っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス面談を導入。各々の努力や実績、自身の目標の達成度、頑張りに応じて賞与に反映されるようにしている。知識や技術の習得に積極的に働きかけながら資格取得した職員には手当や祝い金をつけるなど、更に向上心を持って働けるよう環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修については、コロナを考慮し参加を自粛している。定期的に職員の学びたい研修をアンケートし、それに合わせた研修を実施している。4か月に1回の1対1の面談ではケアの相談事や不安を聞きアドバイスできる環境を整えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部の研修や会議、地域の同業者（多職種）とも共同で企画や実践をし、積極的に行動して意見交換や交流、実施できる環境を準備してケアや想いについて考えられるようにしている。近年はコロナ禍ということもあり、活動は自粛している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居申し込み時から施設への見学を勧め、事業所の方針について説明し質問を受け一方で、本人への訪問を行いじっくりお話を聞かせて頂き、ご質問にも答えたと上で入居申し込みをして頂いている。また、初期段階から職員と関わる機会があるように心がけている。ご家族や本人が希望されるのであれば、体験入居も実施している。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記の過程の中で、ご家族にもお話を伺う一方でご本人の前では話しにくいことを配慮し別の時間を設定して面談したり、電話での相談に応じたり、家族のニーズにも考慮したケアをさせて頂いている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの待機時も定期的に連絡し、様子を伺い相談も受けている。ご家族・関係者と相談しながらアセスメントを作成しケアに努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が人生の先輩であることを確認し、教えて頂く姿勢で関わる。人間関係、日々の暮らしの中で、教えて頂くこと支えて頂くことが多いのは当然である。入居希望時より築いてきたご利用者との信頼関係が現在のケアを支えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族、それぞれに入居に至るまでの経緯と事情があることを鑑み、個々にあわせたご家族との関係に留意している。面会時間等、コロナ禍の間はいくつか制限の中であればお会いできる措置を行っており、ご本人とご家族との時間を大切にしている。ご利用者の対応に困惑される際はサポートしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍の間はご利用者の方の外部との直接の関りは自粛させて頂いている。ただ、電話等直接的な関わりがないものについては希望者には実施させて頂いている。	コロナ禍ではあるが、家族の承認があれば知人・友人の訪問面会は、別室での短時間の面会を許可している。また、利用者は1階2階をエレベーターで自由に行き来できるのでゆめ伴プロジェクト活動で親しくなった利用者同志がソファで話し合う姿も見られる。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	通常の近所付き合いのように、仲の良い人もいれば、不仲な人もいるのが自然な姿だと考えている。また、個々に合った役割を持って頂くことで利用者同士が協力し合うこともある。孤立しないよう、職員が間に入ることもあり、1F、2Fのご利用者が交流できる機会を日常でも設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後も、転所施設を訪問し、ご利用者と関わったり必要に応じてご家族の介護について相談に応じている。また、ご家族から他の方を紹介頂くこともあり、ご相談を受けることもある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	介護計画作成時より、本人やご家族と話し合い、本人の意向、希望の把握することを第一に考え、本人の希望を直接聞くことが困難な場合は、普段の様子の把握、ご家族へのアセスメントを中心にニーズの把握に努める。その上で本人の希望に沿うケアを行っている。	管理者、職員は、利用者・家族とのコミュニケーションを一番に考え、利用者に積極的に声をかけ、本人の要望や希望を把握し、業務日報や申し送りノートに書き留め職員間で情報共有している。自分の意志を表出できない利用者には、日頃の様子から読み取り、また家族から入居前の生活や好みなどを聞き取り、本人の意向を把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご様子、生活歴、サービス利用の経過について、本人、ご家族、担当介護支援専門員等からの情報収集に努め、価値観・こだわり・趣味・日課・長所・嗜好などもプライバシーに配慮しながら把握している。入居前に実際に本人の家に訪問し生活の様子を把握を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人が自由に過ごし、自分の生活リズムを作り上げるまで、「待つ」時間を大切にしている。その上で、希望をいつでも言えるような職員との信頼関係を作り、有する力を発揮出来る環境を整えることで、職員が現状把握を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日常の中でニーズの把握を行い、月一回行っている会議で職員同士の情報共有に努めている。モニタリングやご家族も交えた会議時に改めて確認しあう機会もあり真のニーズが把握できるように努め、生活の質にも留意した計画の作成を行っている。	各フロアで毎月、ユニット会議を開き、個々の利用者のケアカンファレンスを行っている。計画作成担当者は6か月に1回モニタリングとアセスメントを行い、家族の意向、医師・看護師の意見を基に長期1年、短期6か月の介護支援計画を作成している。利用者の急変時や退院後は、その都度計画の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の個々の記録に加え、申し送りや朝礼、月に一回行う会議で情報交換をしている。また、ケア方法の変化時には良し悪しを想定して、期間を決め評価する。最長で6か月に一度、その他認定更新時、変更時、入院退院時、ご利用者のニーズに変化があった時、様子に変化があった時等、見直しを随時行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々、変化するご利用者やご家族の状況に、職員の体制、環境の準備等、臨機応変に対応している。また、職員間の連携と相談で時間を用意してニーズに応えるよう努めている。必要であれば地域の方やボランティアの準備もしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防は、地域の変化に応じて査察があり、指摘によって改善している。運営推進会議委員を依頼している。学校や法人その他とは、行事の参加や企画等の協力体制を築いている。地域にはれんかの空いているスペースを提供したり、休憩ポイント、活動拠点として使用して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望するかかりつけ医に職員が同行し、個人別に受診している。かかりつけ医にはご利用者の普段の細かい変化について報告し、医療面のアドバイスを受けている。また、必要があればご家族の同席をお願いしている。状況によっては、セカンドオピニオンも実施している。	希望があれば、従来からのかかりつけ医に受診できることを入所時に説明しているが、現在は全員が協力医の訪問診療を受けている。協力診療所は内科のほか、整形、泌尿器科もある。その他専門科に紹介を受けた場合は、事業所が同行している。歯科医と看護師の訪問も週1回ある。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護、往診時等、記録した情報を元に報告、相談し、往診前には書面、当日には口頭で利用者の情報を伝えている。そして、24時間の連絡体制を築いており、適切な受診や看護を受けられるように支援している。また、必要に応じて研修会を開催して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院者の状況、注意点等を事前に病院に伝え、入院中は適宜お見舞いに行き、生活の援助・精神的安定を図る。主治医との面談時はご家族と相談し同席させて頂いている。退院時は、状況。注意の把握を病院・ご家族と協議し、退院後の生活はスムーズに継続している。日頃から医療関係者と関わりを持てる場に足を運んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	常に医療機関と密な連携を図り、些細な変化にも気付けるように日々の様子を把握して、重度化するであろう病気等の早期発見に努め、早い段階から本人、家族、医師を含め話し合いを行い十分に説明しながら方針を共有し、チームで支援に取り組んでいる。最期までその人らしさをたいせつにしている。	入所時に重度化指針を説明し同意を得ている。終末期と医師が判断した時点で、医師、看護師、家族、事業所とでサービス担当者会議を開き、見取りの希望があれば看取り計画書を作成している。今まで看取り実績があり、協力医と訪問看護、家族、事業所とチームとなって看取り介護に取り組んだ。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防については、消防署との連携を図り、その都度こまめな見直しを行っている。救急については、地域主催の市民救命士講習実施時は、職員が受講している。緊急時の対応はあらゆる状況をマニュアル化し、理解の徹底を図っている。AEDについては定期点検を毎日行っている。訪看との連携方法も取り決め職員に周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回消防署と連携した避難訓練を実施し、通報訓練、避難訓練、消火訓練を行っている。あらゆる職員人数を設定し、随時水害訓練や地震訓練も行っている。避難訓練後は反省会を実施している。参加できなかった職員については、議事録を作成し、提示している。	火災避難訓練は利用者也参加して行っている。当地域は浸水の危険があり、計画書を作成して備えている。備蓄は法人が管理して、十分量を確保している。BCPIは作成済みである。今後地域活動が再開されれば、運営推進会議で地域協力のことを議題にし、地域防災訓練にも参加したいとしている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室への入室は、必ずノックをさせて頂き本人の了承を得た上で入室するなど、ご利用者の人格や尊厳について新人研修時にご利用者の尊厳の重要性を理解させ、日々のケアでも、職員同士で注意しあっている。	居室は鍵付きで、本人管理できる人は自分で、出来ない人は事業所が預かって、本人が部屋に不在時は施錠を基本にしている。事業所理念で「本人の自己決定」を大切にしている実践に努めている。記録や職員間で話し合うときは実名ではなく部屋番号を使うなどプライバシー保護に気を付けている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が希望した場合は応える。基本は希望時にすぐ対応。状況によっては、タイミングや代替案を一緒に考えている。職員との信頼関係を築くことによって、自らの希望を出しにくいご利用者にもこちらからの提案や選択肢を提供することでご自身のペースで暮らせるよう努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者一人一人が個々のペースで生活している。食事、入浴、外出等も希望した形で行えるよう個々に対応している。また、その方が言葉に出されない希望を先読みし提供することで、真に満足いただける生活の実現に努めている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの理美容、訪問美容、ご家族の同行など希望の形で対応している。また、外出時は特に、化粧の提供できるように声をかけている。好みを表現しにくい方については、もともと持ちの私服や把握している情報から本人の状態に合わせ、本人の好みと組み合わせに配慮している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本的な食事は湯煎調理の物を使用している。提供前に準備し、熱い状態で提供するように努めている。またご利用者の状態に合わせて食事形態を変更し安心して美味しく食べて頂くように努めている。 月に1～2回はハッピーランチという形で、少し豪華なリクエスト料理を提供しており、外食やデリバリーなど趣向を凝らしている。食事環境に気を配っている。	訪問時は節分の日で大豆の炊き込みご飯だったが、食堂で「うまいなー」という利用者の声を耳にした。業者は形態変化や行事食にも応じている。ハッピーランチの他におやつにみんなでホットケーキを焼いたり、誕生日にはケーキでお祝いする。畑の収穫物が届くこともよくあり、旬の新鮮野菜を食べるのも楽しいことである。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好きな物を好きな時に食べて頂くことが大切と考えている。食事、水分の必要量は個人によって違うので、画一的ではなく、個別性を重視しながらも栄養状態にも気を配り、嗜好や習慣、温度などの要素にも配慮して提供している。必要な方には食事・水分量の管理と調整に努めている。そして、脱水にならないように注意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立度、希望、口腔の状態に合わせ対応している。訪問歯科の受け入れもしており、月に1回職員は歯科による口腔ケアの指導と助言を受けており、マネジメント計画も作成している。義歯の洗浄等に援助が必要な場合、本人・ご家族と相談し、対応を決めている。口腔ケア時にはマッサージも行い、機能の維持・向上に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の状態に合わせ、本人の羞恥心、尿意、便意、習慣、パターンを考慮し個々に対応している。排泄の様子に変化のある場合など、パターン、リズムの様子観察を行い、要因の把握に努めている。尊厳を大切に考えた声掛けも行っている。	現在ベッド上で交換の人も1～2名いるが、その他の人は車いすで立位困難な人も日中はトイレを利用するよう支援している。半数くらいの利用者は自立しており、夜間もひとり一人にあった支援方法をとっている。トイレはユニットに3か所あり、広く使いやすい。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立は、水分や繊維質の摂取等に配慮している。便秘傾向の方は、水分量の管理、意識的な歩行、足を動かす等簡単な運動もして頂けるようにケアをしている。また、便秘に効果的なオリゴ糖ヨーグルトを提供させて頂き、自然排便を促す腸内環境を目指している。便秘時は、下剤調整、腹圧マッサージ、温める等排便を促す。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望の時間に入れることをご利用者に伝えている。また、今までの生活歴、希望に合わせた声掛け、無理には誘わず、湯量、湯温、エアコンの温度、洗身洗髪時間も相談にて決めることで、気持ちのいい入浴をして頂けるようにしている。	浴槽は広い目の家庭用手すりやシャワーチェア、シャワーキャリー、その他の機器を使って安全に入浴できるよう支援している。それでも浴槽に入るのが困難な人は安全第一で足浴、シャワー浴にしている。浴室はフロアの奥の視界を遮る場所にありプライバシー確保には都合がよい。ヒートショックには特に気をつけて対応している。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースにあわせ、生活リズムを考えている。起床時間、就寝時間は決めず、リズムが崩れない程度に本人が希望する気持ちの良い生活リズムをその時々状況に合わせ、配慮している。体調その他に変化のある時は、本人と相談の上、休息や、就寝を取ることを勧める。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診同行時に医師の指示の確認をし、薬の目的、副作用、留意点等、理解に努めている。また各ご利用者の服薬一覧表を使用し、職員の理解定着に努めている。注意事項や変薬については申し送り、会議で全職員で情報の共有し、必要に応じて体調チェック表で様子を記録し、変化の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者自身が生活リズムを決めていけるよう、入居前に生活歴や楽しみごとを聞かせて頂く。希望を言われる方にはその楽しみを、希望を言われない方には職員の働きかけにより提供している。趣味や役割は生きる意欲にも繋がることだと感じている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	状況的に可能な範囲で、ご利用者の希望と状態に合わせ、外出できるよう努めている。コロナ禍の間は、買い物や遠出については自粛させて頂いているが、敷地内の駐車場や玄関先への少しの外出は職員同行の元実施させて頂いている。	近くに大きなクスノキがある有名な神社があり、そこや、敷地内の散歩は実施している。コロナ禍で外出厳禁の期間も屋上テラスで運動したり、ドライブに行ったりはしていた。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、ご本人の金銭の所持についてはご遠慮いただいている。ただ、金銭を持つことで本人の中で安心感に繋がるケースもあるので、状況に合わせた相談をさせて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	便箋を用意しておりいつでも手紙を書ける状況であり声掛けにて希望があれば手紙を書く支援も行い、電話は自由に掛けられるよう体制を整えている。職員からも、月に一度ご家族にイベント便りや季節ごとの新聞、本氏の当月の受診状況を記載した受診カード等を送らせて頂いている。また、ご家族の意向に合わせたペースで電話での近況報告も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は、子供染みた空間ではなく、あくまで普通の家庭に近づけたレイアウトを心がけ、落ち着ける空間作りを目指している。ベランダ、玄関等の草花のレイアウトを利用者と共に工夫している。自分の家のように、自由に行動できる空間、家具の配置の工夫も行っている。	デイルームはとても広くて、運動会ができるほどである。食卓のほかソファもたくさん置かれていて、利用者は一人になりたいとき、仲間とおしゃべりしたいとき、どんな時にも対応できる。ウッドデッキには利用者が入所時に持参した植木鉢が数点あった。建物内はひろくゆったりしており、広いテラスや畑と恵まれた環境である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ベンチ、玄関の椅子等、それぞれの利用者の気に入りの場所ができるように、配慮している。その都度のご利用者の様子に合わせた模様替えを市、落ち着ける空間づくりを目指している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に可能な方には、それまでの住居に足を運び生活環境の把握に努め、本人の使い慣れたものを持って来て頂き、近い環境作りに取り組み、個々に合ったレイアウトとなっている。また、入居後も過ごしやすい環境づくりの為に希望に合わせ、一緒に買い物に行き自身で選んで頂いたり、依頼されたものを用意するようにしている。	ベッド、洗面台、カーテン、エアコンが設備され、あとは持ち込みで、テレビ、大型タンス、籐椅子、仏壇、ほか思いである品々が見られた。部屋の入り口には名前と本人の写真が貼られ、その人の部屋という意識づけに役立っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々のご利用者の状態に合わせた対応を行っている。また、状態に合わせ、例えば居室でのポータブルトイレの設置、安全かつ居心地の良いレイアウトの変更も本人との相談の上で工夫している。		